

# 砂防関係法令に基づく区域指定申請書作成業務

## 1 業務の目的

砂防法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（以下、急傾斜地法といふ。）、地すべり等防止法に基づく区域指定申請書（以下、「指定申請書」という。）ならびに区域指定後の土地の管理に必要な砂防指定地台帳（以下、「台帳」という。）の作成を行うものである。

## 2 業務内容

- (1) 計画準備
- (2) 現地踏査
- (3) 資料収集・整理
- (4) 申請図書作成
- (5) 台帳作成
- (6) 台帳文字データ作成
- (7) 台帳G I Sデータ作成
- (8) 台帳P D Fデータ作成

} (以下、「各電子データ」という。)

各電子データは作成した申請書、台帳を基に、広島県砂防関係指定地台帳電子データ作成要領（以下、「データ作成要領」という。）に基づき作成する。

## 3 指定申請書

指定申請書の作成に関しては下記の資料を参考にして作成すること。

また、指定申請書の作成時には砂防課担当者と事前協議をするなどし、手戻りが無いように努めること。

### 【砂防法】

- ・広島県砂防技術指針
- ・砂防関係法令規集
- ・砂防指定地実務ハンドブック（平成13年株式会社ぎょうせい発行）
- ・砂防指定地の指定等事務について（平成22年11月26日付建設事務所長宛砂防課長通知）
- ・データ作成要領
- ・その他関係図書及び関係通知等

### 【急傾斜地法、地すべり等防止法】

- ・広島県急傾斜・地すべり・雪崩技術指針
- ・砂防関係法令規集
- ・データ作成要領
- ・その他関係図書及び関係通知等

## 4 成果品

各区域指定後、以下を広島県土木局砂防課へ提出すること。提出時期は各区域指定の告示日より、おおむね1ヶ月程度以内を目安とする。

- ・指定申請書
- ・台帳原稿
- ・各電子データ

## 《 歩 掛 》

		単位	砂防法	急傾斜地法	地すべり等防止法
計画準備 (1業務あたり)	測量主任技師	人	0.500	1.000	1.000
	測量技師	人	1.000	1.000	1.000
	測量技師補	人			
	測量助手	人			
協議打ち合わせ (1業務あたり)	測量主任技師	人	1.000	1.500	1.500
	測量技師	人	1.500	1.500	1.500
	測量技師補	人	0.500	0.500	0.500
	測量助手	人			
現地踏査 (1区域あたり)	測量主任技師	人		1.000	1.500
	測量技師	人	1.000		
	測量技師補	人	1.000	1.000	1.500
	測量助手	人			
資料収集・整理 (1区域あたり)	測量主任技師	人			
	測量技師	人			
	測量技師補	人	1.500	1.500	1.500
	測量助手	人	3.000	3.000	3.000
申請図書作成 (1区域あたり)	測量主任技師	人			
	測量技師	人	1.000	1.000	1.000
	測量技師補	人	2.000	3.000	3.000
	測量助手	人	6.000	5.000	5.000
指定台帳作成 (1区域あたり)	測量主任技師	人			
	測量技師	人	0.010	0.050	0.050
	測量技師補	人	0.100	0.150	0.150
	測量助手	人	0.500	0.400	0.400
指定台帳 文字データ作成 (1区域あたり)	測量主任技師	人			
	測量技師	人			
	測量技師補	人	0.005	0.005	0.005
	測量助手	人	0.045	0.045	0.045
指定台帳 G I Sデータ作成 (1区域あたり)	測量主任技師	人			
	測量技師	人			
	測量技師補	人	0.005	0.005	0.005
	測量助手	人	0.040	0.040	0.040
指定台帳 P D Fデータ作成 (1区域あたり)	測量主任技師	人			
	測量技師	人			
	測量技師補	人	0.005	0.005	0.005
	測量助手	人	0.040	0.040	0.040
照査 (1業務あたり)	測量主任技師	人	0.500	0.500	0.500
	測量技師	人	0.500	0.500	0.500
	測量技師補	人			
	測量助手	人			